

2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 Trailhead Global Holdings 株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 高田 十光
(コード：3358、東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 西田 直樹
TEL 050-5785-8445

(開示事項の経過) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生に関するお知らせ

当社が、2026 年 5 月 15 日付で開示いたしました「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に
するお知らせ」に関し、2026 年 6 月開催の定時株主総会において原案通り可決承認され、また、
会社法の規定に基づく債権者保護手続き等の所定の手続きがすべて完了し、本日（2026 年 7 月 31
日）、効力発生日を迎えましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の全額 1,084,511,029 円を減少いたします。

なお、本件実施後の資本準備金の額は 0 円となります。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に
振り替えるものであります。

2. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、振り替えられたその他資本剰余金を原資として繰越利益剰余
金の欠損填補を行います。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 635,343,571 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 635,343,571 円

3. 本件の経過および日程

(1) 取締役会決議日	2026 年 5 月 15 日
(2) 定時株主総会決議日	2026 年 6 月 26 日
(3) 債権者異議申立期間満了日	2026 年 7 月 30 日
(4) 効力発生日	2026 年 7 月 31 日

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はありません。また、本件は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更がないため、株主の皆様の所有株式数や1株当たりの純資産額に影響はありません。

以 上